

ぐるドラドライブクイズ「富士+湖を探る（前編）」

参加ルール

- (1)形式 ドライブラリー形式とし、開催期間中にコマ図通り走行しクイズに解答し減点の少なさを競う
- (2)開催日程
開催期間 令和元年 7 月 21 日～令和元年 11 月 4 日
解答締切 令和元年 11 月 10 日必着
結果発表 解答締切から約 1 週間後
- (3)コース コマ図及びCP写真に示されるSCP（スタート）～FCP（ゴール）
- (4)参加車両 公道を合法的に走行でき、距離計測が可能な車両（貨物車、大型車、大型特殊車を除く）
- (5)参加料 無料（但し 1 年間（1～12 月）にラリークラスへ 2 回以上参加した方には任意のカンパを依頼）
- (6)解答提出先 Eメール：tomolin@bitcat.netまたはsaqr.ae867822@gmail.com（郵送希望の方は左記アドレスにご一報下さい）
- (7)コース図、CP位置、クイズ出題
ぐるドラQサイトからダウンロードすること（郵送希望の方、同上）
- (8)解答用紙 ぐるドラQサイトからダウンロードし、解答等を記入のこと
- (9)減点 減点はクイズ毎に出題用紙に記載されている
- (10)延期、中止、打ち切り
安全確保または不可抗力などの理由により開催中止または開催期間の変更を行う場合があり、成績の扱い（成立／不成立）は作成者側で判断する
- (11)総合成績
①クイズ減点の合計の少ない者を優位とする
②同点の場合は、解答到着の早い順を優位とする
③上記でなお同点の場合は、Q-A（距離計測）の減点が少ない者を上位とする
- (12)成績の確定 仮集計結果を主催者から電子メール送付後 72 時間を経過して抗議が無い場合、最終結果として確定するものとする
- (13)救済処置 参加者の申し立て等により、距離計測を含むクイズの解答が困難な不可抗力を作成者が認めた場合、クイズのキャンセル、代替処置、他チームの平均減点の適用、等の救済処置を取ることがある
- (14)試走条件 ぐるドラQサイトにて掲載
- (15)参加者の順守事項
①コース走行中は一般通行車両及び歩行者に迷惑を及ぼすような行為をしてはならず、警察や道路管理者の指示に従うこと
②不正行為（クイズ対象物に対する破壊、汚損、他の参加者に対する妨害行為）を行ってはならない
③CP設置場所及びクイズ出題場所は、その所有者や管理者から特別の許可を得ているわけではないため、参加者はあくまで良識ある一般人として行動し、私有地への立ち入りや入場時間終了後の入場などは、理由を問わず禁止する
- (16)失格規定 暴走行為、迷惑行為、不正行為が確認された場合は、解答受領を拒否することがある
- (17)損害の補償 コース走行中に起こした事故などによる相手方への賠償あるいは参加者自身の損害などに関して、すべて参加者自身が責任を持って解決にあたらねばならず、作成者側は一切責任は無いものとする
- (18)公式通知 コースやクイズ、ルール等に関する連絡事項は、ぐるドラQサイト上でのみ公開し、参加者への個別通知は行なわない

ぐるグルドライブクイズ「富士十湖を探る（前編）」

参加ルール

- (19)DRCエントリー 最終結果は自動的にDRC（ドライブラリー選手権）2019の規定に従いポイントが付与され、DRC側サイトにて公開される。DRCへのエントリーを希望しない場合は、解答用紙にその旨明記のこと
- (20)参加クラス ラリークラス、ドライブクラスの2クラス制とし、参加者は任意に申込時にクラスを選択できる
- ・ラリークラスの距離計測クイズは、CP間距離を0.01km単位で解答する形式
 - ・ドライブクラスの距離計測クイズは、CP間距離の短い順を解答する形式
 - ・車載トリップ（100m単位）しかない場合でもラリークラスへ参加可能
- (21)今回特別ルール 8CPにおいて、混雑や誘導によりコマ図指示通りにCP位置に到着できない場合を想定し、7-8CP間の距離計測クイズに関しあらかじめ救済処置を設ける
- <ラリークラスの場合>
- ・他の参加者の有効解答の平均減点（少数点以下切り上げ）を与える
 - ・有効解答とは、未解答や解答方法相違により減点10となった解答以外のもの
 - ・参加者自身が救済処置の適用を申請しなければならない（解答欄空欄をもって救済処置申請とはみなされない）
- <ドライブクラスの場合>
- ・他の参加者の有効解答の平均減点（少数点以下切り上げ）を与える
 - ・有効解答とは、未解答や解答方法相違により減点10となった解答以外のもの
 - ・7-8CP間を除いた他のCP間を短い順に答えること
 - ・参加者自身が救済処置の適用を申請しなければならない（解答欄空欄をもって救済処置申請とはみなされない）

令和元年7月21日

令和元年9月29日改定